CO中毒法案国会へ提出
法案を成立させよう

CO中毒特別法案がかねてより立案中であったが、法制局にて成案をみ、四月二二日参議院社会労働委員会に阿具根参議により提案され、具体的審議が行なわれることになりました。

三池、夕張、伊王島と続いた炭鉱大爆発事故は、多くの仲間を殺し、一酸化炭素中毒症患者を出しいまや大きな社会問題となってきました。

なかでも三池における大量のCO中毒患者の実体は悲惨そのものであります。夕張での昭和三五年二月の大爆発による被災者は、五年後の今日でもなお、頭重、頭痛記憶障害、計算障害をのこしたまま、妻や家族の心からの付添い指導が必要な実態であります。

このような悲惨な傷あとをみるとき「特別立法」の必要性はますます緊急時となっています。

いよいよ斗いはこれからです。

政府、資本陣営には早くも、この法案の反対を叫び、拒否または廃案の暴挙に出ようとしています。

社会党、総評、炭労としては、今国会の会期と今後の審議見通しの中から、継続審議を斗いとり、次の臨時国会、通常国会での成立を期して斗うかまえです。

三池労組は、全国に特別立法の必要性を訴え、反対する政府、経営者に抗議要請行動を粘り強く展開する方針です。

清藤さんの霊に誓う

本所　平川弘子

落盤!!いく度耳にした言葉だろう。しかし今日ほど、身にこたえた事はない。同志清藤さんの事故を知ったのは、二十七日夕刻五時三〇分膝頭がふるえる。本当にあっていいものだろうか!三川支部で待機しながら、信じることが出来なかった。

つい、数時間前まで、同じ机の上で分会改選の資料作成のため、赤い血がかよう、希望に満ちた熱い手で鉄筆を握ってくれた同志が入坑間もなく、出炭に血まなこになっている三井資本から殺されたのだと思うとくやしさでいっぱいです。二番方に元気な姿を笑顔で送り出した、その夕べに変りはて遺体を迎えようとは……。私達は「人命尊重だ、保安を良くする今後は、災害をなくす様努力します」と言葉だけですまそうとする三井資本の考えを許すことは出来ません。

私達はもうだまされません!第二、第三の清藤さんを出さないためにも保安優先の抵抗を続けるべきです。みんなの気持は同じだと思います。本当に会社の態度は許せない!というぎりぎりのところまできているのではないでしょうか。安心して仕事の出来る職場であってほしい、心配せずに夫の帰りを待つのみでなく、主婦として夫の職場を理解し、抵抗のささえになる様、努力したいと思います私達は遺族を励ましつつ、助け合い、今後も頑張って行くつもりです。会員のみなさん共に頑張りましょう。

× × ×

金に負けたくない

港務支部　平川範記さん（8話）

私は港務所に昭和一二年に入社していままでここで仂らいてきましたが、こまか三池ばかりでものを考えてはいかんと思いますね。

私が三池労組にいるのも人間として正しいことだし、当然のことです。私は労仂運動はわかりませんが、自分の子どものためにも間違ったことはしたくないし、信念はつらぬくつもりです。生活が苦しいから第二に行くという人がよくいますが、それはティのよいいいのがれです。大牟田にでも私たちより低賃金の人たちがたくさんいるのですから……。

人間はだれでも、楽な仕事をして給料はよけいもらいたいという気持はあるが、それを自分の信念や生き方までまげて、もらう必要はないですよ。金に負けたくはないですよ。私は、子どもだけは一人前にしたいので、そのためにも私はまっすぐに生きたいと思います。

三池大爆発後、昨年の遺族の越冬斗争でも、あんなにして座りこみをしなければ会社は少しの金も出さんのですからね。金労ですらもストしなければならんようになっているでしょう。私たちの正しさがだんだんわかってくるだろうし、正しいということが百万の味方です。

私の弟は三川で、この間の爆発で被災しました。弟の息子は大学へ行くつもりで勉強していたのに、その夢もダメになりました。たったの一回〝ボン〟といっただけで子どもの人生まで変ってしまうなんて、とんでもないことですよ。だまって泣きねいりしていては、いつまでたってもよくなりませんよ。

（電気工・五〇才）

組会議開催について

宮浦支部　甲斐田健

四月四日に三池全組長会議が開かれ「客観的条件はわれわれに有利に展開している中で、反撃に転ずる主体的条件をどう高めるか」を討議しました。

そのなかで、執行部からテーマを設定してもらえば「組会議を開くことができる」という意見がありましたが、こんな意見が出るのはわれわれ自身のたたかうかまえが弱いからではないでしょうか。自主的に組会議を開いて討議する問題は、いくらでもあると思います。たとえば、保安でもそうだしとくに北炭夕張の災害の直後に夕張労組の組合長の言として「会社が保安面については改善しますといっていたので、それを待とうという気持、つまり甘さがわれわれにもあった。しかし労仂者が自分の命を守るためには一人一人が保安点検を毎日、毎時間、徹底的に行わなければ、命を守ることはできない」と新聞に載せていましたが、まったくそのとおりだと思います。

われわれの職場において、岩粉散布や散水は、規程どおり守られているでしょうか。不良個所の補修はどうでしょう。必要人員は確保されているでしょうか。

こういった具体的な問題を掘りおこし、それに対して「どうわれわれのたたかいを組むのか。保安サボと合理化はどうつながっているか」といった問題を討議することは、労仂者階級の解放をめざしている三池労組員には欠かすことのできないことであり、そのなかからしか主体的な条件は生れてこないと私は確信します。

参加の悪い理由の一つに、奥さんのアルバイトがあります。しかしわれわれのたたかいが、内職をしないでも生活ができ、労仂者の幸せを勝ちとるためのものである以上、まずなにをおいても組会議に参加し、生産点での抵抗が組まれないかぎり、ほんとうの幸せは遠くなると思います。

われわれは三年前に長期抵抗路線を確認し現在までたたかってきましたが、そのなかで主体的な条件を高める努力がどれだけなされたでしょうか。私の分会でも不十分でしたが、従来の〝仲よしグループ〟を脱皮して真の抵抗体に育てることを確認し、月二回の会議と組長学習会、全体学習会を月一回開くことをきめて実施しています。

われわれはまず、大衆討議の場をより多くつくり、小さな団結を結集して反合理化に全力をあげてたたかうことが必要ではないでしょうか。

つづけられる花慰問

昨年一月、主婦会中央評議員会で〝三川大爆発犠牲者の霊前に花をたやさぬ〟と決定されてから今日まで、毎月九日、一九日、二九日と九の日に、三川支部祭壇、三池労組本部祭壇、四山支部の久保清さんの石碑に、きれいな花が各支部交替で主婦会員によってそなえられ、再び災害を起させない決意としています。

連載小説　音
―みいけ大変災のなかから―

加藤説夫

（16）

にぎやかな朝食をおわると、昭二は自転車を出して地域回りに、おばあちゃんと、稔彦と朝野は、バスで大領病院のある大牟田市にむかった。

荻村は、とうとう広川前市議の生死が確認できないまま、朝をむかえた。昨夜半、病院で西脇、向井と別れてから、体育館の遺体安置室、それから再び宮浦鉱、三川鉱に回って消息を聞いて回ったが不思議なことに「白布を頭に巻いていた負傷者」を担架に乗せたという組合員も、そんな人を手当てしたという看護婦もいなかった。炭鉱の各分院、街の病院にも電話で当ったが該当者はなかった。

しかし、荻村とFが見た、あの担架の上の広川は、たしかに白布で頭を繃帯していたのである。―それでも、あれほどの目印を誰も見ていないとすると、あれは精神的疲労のために見た「幻覚」と、自分の記憶を疑うよりほかなくなった―が、その謎は謎として残されたままひるごろになって、広川の消息だけは判明したのである。

ちょうど、荻村たちが広川の担架を、立って見送ったという、その足下の土砂のなかから、もう一体の遺体と一緒に、広川の遺体は発掘されたのである。荻村は、「広川さんな、―おらここに埋まっとるばい―てち教えらしたったい」と、ぶざけて、笑いにまぎらしてしまったが、気持の奥には、異様な不可解さと、後味のわるさが残った。

広川の奥さんに対しても、一度よろこばしておいて、さんざん探させたうえで、決定的な失望を与えたということは、現職の執行委員として手痛い失策であった。―これでおれの不眠不休の苦斗も、ご破算になってしまったたい―と荻村は、ひそかに首をすくめた。

しかし、この日から荻村はさらに多忙になった。総評・炭労から派遣された、上部団体の指導者が続々と押しよせ、三池労組本部には「三池大変災現地対策委員会本部」の大看板がかかげられ、九炭労の各地代表で調査団が組織され遺体収容が一段落すると同時に、現場に入って活動を開始することになった。三池労組三川支部の労仂部面の担当者である荻村の、本来の仕事は、いわばこれからであった。

9

西脇正彦の意識は、まだ恢復しなかった。ひる間じゅうず!ときていた、稔彦と朝野とおばあちゃんは、夕方には社宅へ帰っていった。病院側では「目がたつにつれ体内の炭素ガスの量が減れば、次第によくなるだろう」といっており、またゆう子自身、夥しい死体の数を見ているだけに、とにかく生きて帰ってきてくれた正彦のことについては「不幸中のさいわい」と考え、粘りづよく恢復を待つ気構えでいた。

ところがその夜ふけ、疲れてうつらうつらしていたゆう子は、ふと、ただならぬ気配に目を覚した正彦が咽喉をかきむしるようにして、身悶えしていた。口からアワをだし、目がひきつっていた。ゆう子はベルを押して当直の医師を呼び、正彦を抱き起こそうとした。けいれんがきているらしく身体がつっぱり、こまかく震えていた

看護婦と医師がすぐ駆けつけ、リンゲル、ビタカンファーなど、せっかちに幾本もの注射を試みたが、もう正彦の肉体はうまく注射液を吸収しないまでに、生活機能を失っていたゆう子は、このときになってはじめて、正彦の容態が、死とすれすれのものであったことを理解した。

「先生、いかがでしょうか」

医師も一酸化炭素中毒症については、手なれてないとみえて、即答を渋り、

「危険な状態ですが、今夜持ち越せば、たぶん大丈夫でしょう。当直室にいますから、容態が急変したら、すぐ知らせて下さい」

といって引きあげていった。

（さしえ・村山敏美）